

平成25年度南大隅町議会定例会12月会議 会議録（第2号）

招集年月日 平成25年5月1日
招集の場所 南大隅町議会議事堂
開 会 平成25年5月1日 午前10時

開 議 平成25年12月20日 午前10時
会議の場所 南大隅町佐多支所議会議事堂

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	10番 大塚 成章 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	11番 大内田 憲治 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	12番 川原 拓郎 君
5番 平原 熊次 君	9番 井之上 一弘 君	13番 大村 明雄 君

不応招議員 なし
出席議員 全員
欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	介護福祉課長	水流 祥雅 君
副町長	白川 順二 君	経済課長	竹野 洋一 君
教育長	山崎 洋一 君	教育振興課長	尾辻 正美 君
総務課長	石畑 博 君	税務課長	石走 和人 君
支所長	馬見塚 大助 君	建設課長	伊比礼 純一 君
会計管理者	田中 明郎 君	町民保健課長	小田 清典 君
企画振興課長	木佐貫 徳和 君	総務課主幹	相羽 康德 君
財産運用課長	川辺 和博 君	財政係長	中之浦 伸一 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 加藤 友教 君

提出議案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (12番) 川原 拓郎 君 (1番) 浪瀬 敦郎 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成25年12月20日 午前11時22分

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたのでご了承願います。

▼ 日程第1 陳情第4号 陳情書 町道針山4号線の埋設型消火栓の改善お願いについて

議長（大村明雄君）

日程第1 陳情第4号 陳情書 町道針山4号線の埋設型消火栓の改善お願いについてを議題とします。

総務民生常任委員長の報告を求めます。

[総務民生常任委員長 松元 勇治 君 登壇]

総務民生常任委員長（松元勇治君）

ただいま議題となりました、陳情第4号 陳情書 町道針山4号線の埋設型消火栓の改善のお願いについては、南大隅町佐多郡針山自治会長 海陸 清 氏 ほか6名から提出され、10月15日の本会議において、総務民生常任委員会に付託されたもので、去る11月22日、12月13日に委員会を開催し、その審査を終了しましたので、その経過と結果について報告します。

地区住民の高齢化に伴い、既存の埋設型消火栓については、初期消火をはじめ高齢者と女性では取り扱いに無理が生じるため、軽量のアングル式の消火設備への変更と併せ、設置場所の変更をお願いする内容でした。

対象の消火栓は、平成4年度の簡易水道事業により、立上型消火栓として設置され、平成6年に車庫設置により支障が生じたため、現地、町道敷地内に埋設型消火栓に改良されたものであります。

同地区は、対象の埋設型消火栓以外に、地上式消火栓2基とアングル型消火栓5基、防火水槽2基が設置され防火対策は良好と判断できる設備となっていました。

11月22日及び12月13日に現地調査と室内検討を実施しました。自治会長立会による現地調査において、対象消火栓は消防車両と同様の65mm径の配水管が設置され、消火時に消防車両と中継ができるなど、消火作業に一定の効果が期待できる構造となっていました。反面、軽量アングル式は、配水管の径が50mmで設置され、消防車と中継ができないなど消火能力に劣ることや、外部からの衝撃で破損しやすいなど、強度の弱さも懸念されました。

対象の埋設型消火栓は、落とし蓋も改良型の2枚組で軽量に設計され、放水作業も水道型バルブ構造で高齢者や女性でも操作は可能と判断できるなど、他の地域の埋設型消火栓の構造とは異なった、取り扱いに配慮がされたものとなっていました。また、消火能力や取扱いやすさからも、針山地区の防火に、その機能を最大限に発揮できる消火栓として評価でき、地区に必要な設備と判断されるため、対象の埋設型消火栓の改善の必要性はないと全委員の意見の一致をみたものであります。

よって、陳情第4号 陳情書 町道針山4号線の埋設型消火栓の改善お願いについては、「不採択」と決定しました。

以上で、総務民生常任委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、陳情第4号 陳情書 町道針山4号線の埋設型消火栓の改善お願いについてを採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号 陳情書 町道針山4号線の埋設型消火栓の改善お願いについては、不採択と決定しました。

- ▼ 日程第2 認定第1号 平成24年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第3 認定第2号 平成24年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第4 認定第3号 平成24年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第5 認定第4号 平成24年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

- ▼ 日程第6 認定第5号 平成24年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第7 認定第6号 平成24年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第8 認定第7号 平成24年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第9 認定第8号 平成24年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

議長（大村明雄君）

日程第2 認定第1号 平成24年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件から、日程第9 認定第8号 平成24年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件まで、以上8件を一括議題とします。

これから、決算審査特別委員長の報告を求めます。

〔 決算審査特別委員長 水谷 俊一 君 登壇 〕

決算審査特別委員長（水谷俊一君）

平成25年度決算審査特別委員会、決算審査特別委員会に付託されました、認定第1号 平成24年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件から、認定第8号 平成24年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件の、審査の経過と結果につきまして御報告申し上げます。

当委員会では、9月24日、日程や審査の方針を定め、9月26日から11月1日までの現地調査を含め、実質8日間の日程で慎重に審査を行いました。

決算審査にあたっては、南大隅町の各会計決算書及び主要施策の成果説明書並びに、監査委員から提出された監査意見書、その他提出を求めた関係書類をもとに審査いたしました。

歳入の審査にあたっては、収入確保の努力がなされ、その実績が上がっているか。予算、その調定額に対して収入済額の実績や収入未済額の原因を審査し、歳出においては、予算の目的に沿って適正に執行がなされているか。地方自治法における「最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」にのっとりた執行がなされているか。補助金は、公益上の必要性に基づいて支出され、目的が達成され効果が上がっているかを主眼におき審査を行いました。

財政健全化判断比率については、4指標とも基準内にあり、かつ昨年度よりも減少しており、健全化が計られていると判断されるが、地方交付税の減少や公債費の償還、扶助費の増加等を考慮すると今もって厳しい状況にあることは否定できません。

今後とも適正な財政運営を行い、健全な財政を確保するため、地方債借入れの減少や経常経費の削減など節度ある財政運営をはかり、質の高い行政サービスを提供できるよう、なお一層努力をしていただきたい。

特別会計においては、多額の繰り入れとなっはいるが、事業内容としては、目的に沿った執行内容で成果を収めていると認めました。

町税は貴重な自主財源となっているので、今後も滞納整理システムや町税等債権回収対策プロジェクトチームの活用など、全庁一丸となって積極的な徴収に努められるよう求め

ます。

それでは、審査の過程における主な論点についての概要を申し上げます。

農業委員会関係では、農用地で約 1200 筆あまりの利用権設定がなされているが、高齢化に伴い貸し手希望者の増加が懸念される。借り手側における受託困難な状況も心配されるが、その対策についてはとの質疑に、昨年から法改正により企業が参入できるようになったので、今後、企業参入を含め利用権設定業務を進めたいとの回答がありました。

農地パトロールの効果については、遊休農地の解消に努めているが解消と発生の双方が見受けられる。発生の原因として、高齢化や山間地域・鳥獣被害等による遊休や耕作放棄地になっていると分析している。今後、継続的なパトロールの実施と農地の斡旋を進め、遊休農地の解消に努めたいと報告がされました。

次に、経済課では、高齢化により耕作放棄地が増加の傾向となっている。耕作放棄地解消や農地の集約化に向けた農地の利用増進など、農地の有効活用や規模拡大が図られるよう積極的に推進してほしいとの要望がありました。

鳥獣害対策実施隊員による鳥獣被害対策については成果が上がっていると考えられる。隊員の活動費の増額により、更なる効果が期待できる。要請があれば何時でも出動できるよう環境を作るべきで、予算が不足するような場合は補正対応など、前向きな考え方で進めて欲しいと要望されました。

森林環境税事業による間伐推進員 2 名においては、間伐の推進や森林整備など、民間の方々の意識を向上させるなど、森林組合と一体となった事業を展開され各種補助事業に結び付けられている。その成果は上がっていると評価できる。更に、取り組みを強化し、山が蘇っていくように努力されることを要望されました。

漁業振興を図るべく行なったマダイ・ヒラメの放流事業の効果についての質疑に、マダイ・ヒラメの稚魚を例年放流しているが、生存率が低く漁獲高へ影響が顕著に表れるとは言い難い。生存率アップの漁場環境を整えるため、佐多地区を中心に 3 年計画の藻場の造成事業を展開し、放流事業と合わせて魚介類の生存しやすい環境づくりを進めたいとの回答がありました。

次に、財産運用課の関係では、住宅使用料の収入未済額が高額になっているので、他の関係部署とも連携し、早急に徴収対策を行うなど、欠損が発生しないよう最善の努力をされるよう要望がありました。

住宅使用料の収入未済額の対象者に係る連帯保証人への対応はとの質疑に、未納発生 2 ケ月経過後連帯保証人へ通知、その後、未納期間が 3 ケ月を経過した際には明け渡しの通知を行うなど徴収業務に努めているとの回答がされました。

小学校統合後の跡地について、今後の活用計画や管理についてはとの質疑に、現在、旧校舎の整理をすすめている。国庫補助金を受けているため、原則無償貸付と考えている。文科省のホームページにも情報を掲載しているが、貸付の予定はない状況。公民館活動や避難所など有効活用は進めたい。管理については、地区民の方々やシルバー委託による除草清掃を中心におこなっているとの回答がされました。

次に、介護福祉課の関係で、保育所保護者負担金については徴収努力により滞納額の減少がみられた。費用徴収特別措置の半額軽減により保護者の負担軽減が要因とも考えられる。反面、滞納期間が長期の事案も見受けられるので、関係課との連携による滞納対策と、合法的な徴収や処理業務を進められるよう要望がされました。

次に、企画振興課の関係で、乗合タクシー運行補助金について、町内移動に係る利用が対象とされるが、交通弱者解消が目的であれば、医療機関など隣接町への移動利用におい

ても補助対象に出来ないか、検討を進めてほしいとの要望もされました。

ふるさと納税については、増加傾向にありありがたいことである。県を通じて寄付される方も多いが、本町へ直接の納付のお願いはできないかとの質疑に、県の東京・大阪事務所などが窓口で、企業訪問など協力をいただいているため、県を通じての寄付も仕方がない状況であると答弁がされました。

南大隅町定住促進住宅取得資金補助金事業で、制度を改正した運用がなされているなか、制度は知っているが内容を理解していないなどPR不足が見受けられる。パンフレットの作成や町内事業者との連携によるPR活動を展開し、定住促進に繋がるこの事業を積極的に進めてほしいとの要望がされました。

観光協会設立が急務と思える。その取り組み状況についての質疑に、今年度、観光振興計画を策定中、今後、関係機関と協議しながら進めていきたいとの回答に、観光案内業務など実態の弱さを感じる。建屋や案内板・スタッフ等を含めた組織を作り、観光協会の設立を見据えて積極的に進められるよう提言がされました。

次に、建設課の関係では、町道の維持について、各自治会などの協力やシルバー人材センターへの作業委託により進められている状況はある。地域の道路は地域で守るということは理解できるが、今後、高齢化とともに除草作業は厳しく危険性も増してくると思われる。状況を把握し委託料の増額など、事故が起きないように維持管理に努められるよう要望がされました。

続いて、税務課関係で、町税・国民健康保険税で徴収率は上がっているが、過年度分において百万円以上の滞納者が十数名ある。今後の徴収計画についての質疑に、プロジェクトチームや滞納整理システムを活用した滞納整理を進め、収納率については20%台を目標に努力したいとの回答がありました。

次に、教育振興課関係では、スクールカウンセラー事業における不登校の相談の事例についての質疑に、対象者は数名で、学校の担任を中心に家庭訪問や電話対応の指導をしている。要因は、色んな面から考えられるが、総合的に判断しながら相手との折衝を切らないよう連絡は取っており、子供との会話は出来ていると捉えている。スクールカウンセラーの年間活動の増加も視野に入れながら対応を進めていると回答がされました。

生涯学習のありかたについて、学ぶ意識があれば機会を提供するのが使命と考えられる。受講者の少ない講座でも臨機応変に対応して頂きたいとの質疑に、原則として受講者の数は規定するが、町民の学習意欲に対して講座を提供するのが行政サービスと考えている。一方、経験を積まれた方については、自主的なグループの活動や指導へ移行されるよう育成していきたいとの回答がされました。

成人式に出席される方が、本年は対象者の66%程度と、年々少なくなっている状況がみられる。実行委員会や企画運営について、町内居住者全員による実行委員会の開催や内容の検討・参加呼びかけなど、実行委員会のカラーを前面に打ち出し、参加してみたい成人式の企画立案を進めてほしいと要望がされました。

海洋クラブ関係の大泊B&G施設については休止に等しい状態がみられる。今後の利用計画についての質疑に、利用率は低いが施設は閉鎖できない状況であり、最小限の経費で機能させている。今後、大泊の艇庫については利用の方法を検討していきたいとの回答がされました。

次に、町民保健課関係では、温泉券利用について、佐多地区の方に不便をかけている状況も懸念される。公平な利用ができるよう対策を進めてほしいとの意見に、利用者を直行便でネッピー館へ運ぶよう送迎バスの運行体系の改善などを進め、温泉利用による町民の

健康増進が図られるよう努めていきたいとの回答がされました。

次に、総務課関係で、健全化判断比率4指標とも基準値を下回って良い財政状況と判断されるが、普通交付税の減少が予想されるなど、26年度以降の財政運営をどのように判断されているかの質疑に、ここまで財政が回復したのは53名の職員数の減と、17年度からの経済危機対策などの要因が考えられる。また、道路整備、圃場整備など大規模事業がほぼ終了している状況などを考慮すると、これからはハード面より高齢者対策などのソフト面に予算を費やす部分が見込まれる。人口減や交付税の減少が予想されるが、今のところでは、大きなハード面の整備がない限りは、財政的には問題ないと予測しているとの回答がありました。

交通安全対策費の施工を上半期にできないかとの意見に、調査が終了すれば時期にはこだわりなく実施は可能だと考えられる。交通安全協会の役員及び協力員の協力を頂きながら、限られた人員で全域を短期間で把握できるかなどが思慮されるが、早期に着工ができるよう取り組みを進めたいとの回答がありました。

次に、国民健康保険事業特別会計について、法定外繰入れと基金繰入で16億円規模の国保事業になっている。数年前から逼迫した状況の中、今回の法定外繰入れは他市町村と比較した場合評価できる。今後は更なる努力が必要と考えられる。健康づくり事業の推進や自主財源の確保など、関係部署との連携による安定した国保事業の運営に努められるよう要望がされました。

保険料徴収について、不能欠損、収入未済額が年々増えてきている。徴収体制が重要と考える。今後の取組についての質疑に、関係部署とタイアップしながら徴収に努めている。所得の伸びない状況で困難な状況もあるが、差押さえ物件なども視野に入れながら、足を運んで徴収に努力していきたいとの回答がありました。

厳しい財政状況の中、特定検診の未受診者を対象とした受診の勧奨をはじめ、受診結果にもとづく保健師等によるフォローやケアが段階的に行なわれ、町民の健康づくりや医療費の削減に繋げるといふ意気込みが感じられる。結果として、受診率のアップと給付費の削減が期待できる。今後とも継続的な取組と努力が要望されました。

次に、簡易水道事業特別会計の水道使用料金において、民間事業者の倒産による大口滞納の回収見込みについての質疑に、法人の倒産による滞納で、税金など他にも滞納が見受けられる。差押さえや不能欠損を含め、税務課など他の課とも連携し町全体で検討していきたいとの回答がされました。

佐多地区3水源地においては改善が必要と考えられるため、早急な対応をお願いしたいとの意見に、大中尾地区のボーリングを実施したが水質が悪く断念。25年度佐多地区簡易水道統合推進事業において、大中尾奥の湧水の水源を活用した事業の検討を進めている。今後、年次ごとに事業を進めたいとの回答がされました。

次に、診療所事業特別会計については、決算は非常によい運営がされている。利用者が多い中で職員の確保も大事。現在、職員減に伴い職員への負担が大きいことが懸念される。必要な時は職員を採用するべきと考えられる。また、併せて人材の確保や流出を防ぐため、処遇の改善も必要。現場の声を聞いて関係部署へ提言されるよう要望がされました。

次に、介護保険事業については、24年度に不能欠損処分と同時に督促手数料の処理を行うべきが未処理となっていた。督促手数料の調定額を精査したうえ処理をされるよう指示がされました。

介護保険料の滞納者への対応について、連絡を取り納入をお願いし納めている方もいるが、未納額の減少がみられない。公平な負担が基本であるため、未納者においては、家族

への協力もお願いしながら徴収業務を進め、滞納額の減少に努めてほしい要望がされました。

地域支援事業の一次・二次予防事業の委託料が減額されている。高齢化率が県内一の町で、予防に関して先進地になってほしい。対象者の方々が興味を引くような、新たな取組で参加者を増やす努力を。これらを課題として受け止め、予算を増やすぐらいの意気込みで展開されるよう要望がされました。

次に、下水道事業について、使用料の滞納者への対応についての質疑に、平成23年度に担当者の努力で滞納者を無くした経緯がある。町内外の親族への協力を求めるなど、負担の平等性を保つため計画的な徴収に努め、滞納ゼロを目指した努力を続けて欲しいと要望がされました。

次に、後期高齢者医療事業については、医療給付を抑える事が課題と考えられる。長寿健診の受診、介護保険の一次・二次予防ともタイアップした取り組みが必要と思われる。元気な高齢者を増やすためにも他の対策と一緒に取組を展開されるよう要望がされました。

基金の運用状況については、条例に基づき適正な管理運用がなされ成果を挙げていました。

以上、おおむね議会の議決したその目的に沿って執行がされ、成果を収めていると判断しました。

以上が平成24年度決算審査の経過ですが、審査過程で軽微なことはその場で注意し、要望したところであります。

はり、きゅう等施術料補助金不正申請の報道関係においては、平成24年度決算にも影響するなど、行政業務の信頼を欠くものであり、早急に原因究明と事実関係を精査し、その状況を報告されるよう要求します。

また、このような事態を防ぐため、事業を管轄する担当部署の再発防止に向けた事務処理の改善や対策を講じることが必要だと考えられます。また、類似事業をはじめ事務事業の点検など、業務の信頼回復を目指して職員一丸となった取組を進められるよう強く要求します。

以上、審査の概要を申し上げましたが、決算審査特別委員会としましては、認定第1号平成24年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件から、認定第8号平成24年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件については、全会一致で認定すべきものと決定しました。

決算認定は、町の財政運営の健全化と適正化に努めるという事が最も重要である。常に事務事業の初期の目的と照らし、創意工夫のもと、事務事業の効率化や行財政改革を推進しながら、南大隅町が目指す「子や孫と一緒に暮らせる町づくり」を実現する為に、各種施策を推進し、なお一層弛まぬ努力を強く期待します。

尚、審査においてなされた、指摘事項・要望・検討すると答弁された事案については速やかな改善を期待します。

以上で、決算審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

認定第1号 平成24年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件に、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、認定第1号 平成24年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。
この採決は、起立によって行います。
この決算に対する委員長の報告は、認定とするものであります。
この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

起立多数

議長（大村明雄君）

起立多数です。
したがって、認定第1号 平成24年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。
認定第2号 平成24年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件から、認定第8号 平成24年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件まで、以上7件、一括して質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、認定第2号 平成24年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものであります。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 平成24年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

次に、認定第3号 平成24年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものであります。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第3号 平成24年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

次に、認定第4号 平成24年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものであります。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 平成24年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

次に、認定第5号 平成24年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものであります。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 平成24年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

次に、認定第6号 平成24年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものであります。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 平成24年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

次に、認定第7号 平成24年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものであります。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第7号 平成24年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

次に、認定第8号 平成24年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものであります。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第8号 平成24年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

▼ 日程第10 議案第35号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）について

議長（大村明雄君）

日程第10 議案第35号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

提案理由については先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第35号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第35号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第11 議案第36号 平成25年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

議長(大村明雄君)

日程第11 議案第36号 平成25年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

提案理由については先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長(森田俊彦君)

ありません。

議長(大村明雄君)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから、議案第36号 平成25年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号 平成25年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第12 議案第37号 平成25年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算
(第3号) について

議長（大村明雄君）

日程第12 議案第37号 平成25年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提案理由については先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第37号 平成25年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第37号 平成25年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第13 議案第38号 平成25年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第3号)について

議長(大村明雄君)

日程第13 議案第38号 平成25年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

提案理由については先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長(森田俊彦君)

ありません。

議長(大村明雄君)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから、議案第38号 平成25年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第38号 平成25年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第14 議案第39号 平成25年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）について

議長（大村明雄君）

日程第14 議案第39号 平成25年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由については先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第39号 平成25年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第39号 平成25年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第15 議案第40号 平成25年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（大村明雄君）

日程第15 議案第40号 平成25年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番（大久保孝司君）

歳入のところの下水道使用料が減額されている説明をして下さい。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

経済課長（竹野洋一君）

予算書の7ページでございますが、歳入の下水道使用料が12万6千円減額されております。これは、当初予算の編成をする段階で見込んだものと、現在の実績との差の分について減額をしたものでございますが、基本的には加入戸数が24戸、当初の見積りから減になった分、合わせて加入者数が34名減になったというもので、実質に合わせて減額をさせていただきました。

議長（大村明雄君）

よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第40号 平成25年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第40号 平成25年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第16 議案第41号 平成25年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（大村明雄君）

日程第16 議案第41号 平成25年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第41号 平成25年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第41号 平成25年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第17 議案第42号 南大隅町介護保険条例の一部を改正する条例制定の件

議長（大村明雄君）

日程第17 議案第42号 南大隅町介護保険条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

議案第42号は、南大隅町介護保険条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、地方税に係る延滞金等の率の引き下げが行われたことを踏まえ、介護保険料の延滞金についても同様の措置を講ずるため、所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い致します。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第42号 南大隅町介護保険条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 南大隅町介護保険条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第18 議案第43号 南大隅町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議長（大村明雄君）

日程第18 議案第43号 南大隅町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

議案第43号は、南大隅町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、地方税に係る延滞金等の率の引き下げが行われたことを踏まえ、後期高齢者医療保険料の延滞金についても同様の措置を講ずるため、所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い致します。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第43号 南大隅町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第43号 南大隅町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第19 議案第44号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第10号）について

議長（大村明雄君）

日程第19 議案第44号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第10号）についてを議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第44号は、平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第10号）についてであります。
本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億9千2百72万8千円とするものでございます。
「第1表 歳入歳出予算」では、歳出予算に不正請求問題に係る「弁護士委託料」を計

上、歳入予算では、所要の財源として、普通交付税を計上したものであります。

詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い致します。

総務課長（石畑博君）

それでは、議案第44号 一般会計補正予算（第10号）について御説明いたします。

若干、重複致しますけども、まず、1ページでございます。

議案第44号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第10号）、平成25年度南大隅町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億9千2百72万8千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお願い致します。

歳入でございますが、今回の補正に対します所要の財源として地方交付税、30万円を計上致しております。

次の7ページでございますが、歳出におきましては、不正請求問題にかかる弁護士費用として、3月までの委託料30万円を計上させて頂くものでございます。

以上、ご審議、ご決定方をよろしくお願い申し上げます。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第44号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第10号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第10号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第20 議員派遣の件

議長（大村明雄君）

日程第20 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第123条の規定による議員の派遣については、お手元に配布のとおりとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

ご異議ありませんので、そのように決定することにいたしました。

▼ 日程第21 委員会の調査報告について

議長（大村明雄君）

日程第21 委員会の調査報告をお願いします。

教育産業常任委員会委員長の報告を求めます。

[教育産業常任委員長 持留 秋男 君 登壇]

教育産業常任委員長（持留秋男君）

教育産業常任委員会では、去る、11月20～21日に、伊佐市及び始良市における「鳥獣害対策状況調査」を実施しましたので、その結果について報告いたします。

伊佐市においては、シカやイノシシの被害対策と捕獲した鳥獣の肉を有効利用するため、平成20年度に処理加工施設を設置し、猟友会10名のメンバーで、年間の処理はシカ25頭、イノシシ15頭を目標に運営されていました。解体後、精肉のブロック販売が行われ、年間の販売額は50万円前後の説明でした。

課題として、メンバーが非常勤のため、申込み全てに対応できないことや施設運営費として年間、百30万円ほどの運営補助がされていました。

また、鳥獣の精肉に対して消費者趣向が低く、高値では売れない、など、施設運営の赤字補てんや、組織の活動を含め猟友会や関係機関と十分な協議が必要と説明されました。

一方、鳥獣被害対策事業においては、電気柵器設置の取組がされ、平成21年から3年間で、30地区、109ha、延長37kmの設置がされ、地域をくくった集団的な取組が

されてきました。

狩猟登録者は275名で減少傾向のなか、捕獲実績は、対22年比で、シカは288頭増加の1,103頭。イノシシは横ばいの856頭の捕獲がありました。また、7猟友会への活動助成や有害駆除の出動手当を支給する取り組みがされてきました。

始良市においても鳥獣害は年々増加傾向にあり、平成22年と比較すると約3倍の7百50万円の被害が報告されました。鳥獣害防止対策協議会が設置され、集落での研修会や対策への支援、防止柵の貸出、追い払い研修会、箱わなの貸出などが取組まれていました。

その中、柘野(くきの)集落においては、市役所から車で約20分の山間地域で、戸数17戸、耕地面積10haのなか、DVD研修、無意識の餌付け禁止、集落鳥獣環境点検、点検地図や改善活動計画作成、ヤブ払いの実施、電気柵の共同設置と管理など、集落が一体となった鳥獣害対策の取組が進められていました。

結果、住民の意識が「捕獲」から「集落に寄せ付けない」取組に変化し、電気柵管理組合が設立されるなど地域が一体となった基盤が確立し、農作物被害が減少していました。

市の捕獲隊員数は102名で、捕獲実績においては、対22年比で、シカは30頭増加の107頭。イノシシは90頭増加の233頭の捕獲がされてきました。

本町においても、鳥獣被害が年々増加傾向にあり、24年度は2千4百万円の被害額となっています。さまざまな鳥獣害対策の事業が取組まれ、効果が期待されますが、鳥獣害は知らず知らずのうちの餌付けや、耕作放棄地など、鳥獣が住みやすい環境を作っているのも要因とされます。捕獲も大事ですが、「捕獲」から「集落に寄せ付けない」取組を実施することが大事です。

本町でも集落や地域を対象とした事業が進められています。これらを町内全域に普及する必要があると考えられます。鳥獣害の増加に歯止めをかけ被害が減少するよう、更なる積極的な取り組みをされるよう強く要望して報告とします。

終わります。

議長（大村明雄君）

お諮りします。

ただいま議決されました、議案の条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。休憩します。

10：58

～

11：17

（ 全員協議会 ）

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、全部の日程を終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

平成25年12月会議を閉会されるにあたりまして、一言お礼を申し上げます。

12月10日から、本日会議まで11日間の日程でありましたが、条例の改正をはじめ、一般会計補正予算 第9号 10号、特別会計の各議案、また「平成24年度歳入歳出決算」の認定について、お願い致しました全ての議案を、原案どおり可決いただき誠にありがとうございます。

また、一般質問につきましては、今回3名の議員よりご質問を頂き、伊座敷バイパスの早期着工、佐多地区の簡易水道統合計画、地域公共交通網対策、そして観光施策として佐多岬マラソンの更なる環境整備など、本町の振興策に関わる具体的なお意見を賜わり、議員各位の町政に対する大きな熱意を頂いた次第であります。今後の政策遂行に十分に活かしていきたいと考えております。

現在、来年度平成26年度に係る予算編成を行っておりますが、引き続き観光振興に併せ、先日NHK等で放映のありました「寄りっ住も家事業」「認知症サポーター事業」は全国的にも話題性が大きかったところでもあります。町外にお住いの本町ご出身の方々より、有難い事業だにご意見を多数賜わっておりますので、引き続き施策の拡充を進めて参りたいと思います。

人口減少の推移は、近年、若干鈍化傾向となりつつありますが、引き続き高齢化の波は全国的に大きくなる傾向であり、これからの福祉施策については、地域課題に相応した前例を見ない先進的な政策立案が特に重要な位置づけになって参るところであります。

財政状況として先月末発表されました「鹿児島県内の市町村別地方債残高、積立金現在高等」の公表によりますと、南大隅町の基金残高は現在、県内43市町村中11位に位置しております。

町村のみの対象では、お陰様で基金残高64億で第1位となっており、ちなみに第2位はさつま町で57億、3位が肝付町で55億、4位が錦江町で43億との数値結果であります。

この数値結果につきましては、11月に実施されました九州財務局の財務状況ヒアリングにおきましても、行革大綱に基づく行財政運営と共に必要最小限の地方債借り入れなど、健全財政である旨の診断であり一定の評価を頂いたところでもあります。

このことは、平成17年合併時からの、町民皆様や議員各位のご理解による財政運用の積み重ねの成果であると認識しており、人口規模からみた財政状況としては、かなり堅調評価であると自負いたしております。

今後も、佐多地区簡易水道統合計画や防災無線のデジタル化など、大きな事業を抱えておりますので、引き続き収支バランスの取れた財政の効率的運用を図りたいと考えますので、平成26年度予算編成に対しましても議員各位の積極的な政策提言を賜わり、町民が潤う施策実現に向けて町民各位、議会、執行部の三者連携で、真に必要な感謝される誠実な町政運営に努めてまいりたいと考えます。

最後になりますが、議員各位が益々ご健勝で、よいお年をお迎え頂き、今後とも本町発展のためご指導、ご尽力を賜りますようお願い申し上げ、平成25年12月会議終了のお礼といたします。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上をもちまして、平成25年度南大隅町議会定例会12月会議を散会します。

散会　：　平成25年12月20日　　午前11時22分